

奈良県森林審議会議事録

1. 日時：平成19年12月14日（金） 13：30～16：00

2. 場所：奈良市鍋屋町 「共済会館やまと」1F会議室

3. 出席委員

別紙のとおり

4. 審議会の開会

定数報告

委員12名のうち、11名の委員の出席があり奈良県森林審議会規定第2条第2項により本審議会は成立する旨事務局より報告。

審議会の公開及び議事録署名人の指名

今回の議案については、非公開とすべき内容がないため公開とされた。（傍聴希望者はなし。ただし、審議会資料の配布希望は1件あり。）

また、今回の議事録署名人に田中裕美委員、疋田委員が指名された。

5. 議事及び報告事項

第4号議案 大和・木津川地域森林計画の樹立（案）について

第1号議案から第3号議案は内容変更のため、先に当該流域の計画樹立である第4号議案から審議することとされた。

第1号議案から第4号議案については、森林法第6条の規定に基づき、事前に縦覧に供し、関係市町村並びに関係機関から意見聴取を行った結果、いずれも意見はなかった旨報告。

次いで、計画内容について、事務局から概要を説明。

【議案の概要】

森林計画制度の体系について

- ・全国森林計画に即して5年毎にたてる10年間の計画
- ・計画期間：H20.4.1～H30.3.31

計画の大綱について

- ・地域の自然的背景、社会・経済的背景、森林・林業の概況
- ・計画樹立にあたっての基本的な考え方

計画事項について

- ・地域の特性に応じた計画数量の目標（伐採、造林、林道、保安林、治山）
- ・市町村森林整備計画作成の計画事項を定めるに当たっての指針

【主な質疑の内容】

（委員）地域別でのスギ・ヒノキの植栽本数というのは決めているのか。林道密度の目標はあるのか。林道の側溝の排水不良が見られるが、基準は？

（事務局）スギ・ヒノキの植栽本数の地域別指定はしていない。奈良県の林道密度は全国的にも低いため、全国平均に近づけていきたい。林道の側溝の排水につ

いては、林道の管理主体は基本的に市町村、国の技術基準に基づき粛々と行っている。

（委員）針葉樹から広葉樹への転換を図っていくという部分があるが、この部分はレクリエーション的な意味合いでの広葉樹なのか、有用材として活用するための広葉樹なのか、生態系の多様性保全という観点からの広葉樹なのか。

（事務局）広葉樹の利用というのもいろいろな観点があり、天然林ならば生態系の保全であるし、限定させるものでもない。また、複層林を含めて広葉樹の植栽を啓発しているところである。

（委員）治山事業の数量の中に地下水排除工が入っているが、地滑りか何かあるのか。

（事務局）地滑り指定地があり、治山事業で地滑り対策工事を行っていた。

（委員）林道の計画数量の目標で、奈良県は林道密度が全国平均より低いという状況の中、開設、拡張（改良舗装）ともほぼ同じ数量となっているが、何か理由があるのか。

（事務局）最近では林道に都心部からの人が訪れるため、安全面を確保する目的で市町村からの拡張（改良舗装）の要望が強くなっている。

【審議の結果】

地域森林計画書は、全員異議なく原案どおり承認された。

第1号議案 大和・木津川地域森林計画の変更計画（案）について

第2号議案 吉野地域森林計画の変更計画（案）について

第3号議案 北山・十津川地域森林計画の変更計画（案）について

上記第1号議案から第3号議案は、相互に関連しているため一括して審議することとされた。

変更内容について、事務局から説明。

【議案の概要】

地域森林計画対象民有林面積の変更

< 林地開発許可事業の完了に伴う地域森林計画区域からの除外 >

大和・木津川地域：奈良市、生駒市、香芝市、高取町

吉野地域：大淀町

< 公有林野等官行造林地の契約の解除に伴う地域森林計画区域への編入 >

北山・十津川地域：天川村

「特定保安林の整備に関する事項」の地区数及び面積の変更

北山・十津川地域：要整備森林の指定（十津川村）

要整備森林の解除（上北山村、十津川村）

【審議の結果】

地域森林計画の変更計画書は、全員異議なく原案どおり承認された。

報告事項 森林法第10条の2に基づき許可した林地開発行為について

奈良県森林審議会意見聴取基準により、開発行為に係る森林面積10ha未満のものについては、一括して森林審議会に報告し、意見聴取にかえるものとしており、その

内容について事務局から説明。

【報告事項の概要】

平成18年12月2日から平成19年12月1日までに森林法第10条の2に基づき計4件、面積23 ha（新規許可：2件4 ha、変更許可：2件19 ha）の許可を行った。

6. その他

森林環境税の活用状況について

森林環境税を活用した事業の平成18年度実績について、事務局から説明。

「大和ふれあいの森づくり」について

企業等による森林整備「大和ふれあいの森づくり」について、事務局から説明。

「これからの森づくりを考える」の作成について

今後の検討すべき内容及び検討スケジュールについて、事務局から説明。

【主な意見、質疑】

（委員）最近に限界集落という言葉をよく聞くようになったが、まさにそのとおりで、吉野郡においても過疎化、高齢化が進んでいる。林業労働者も減少しており、後継者もいない。少しでもこの実態をこの場の参加者に理解して頂きたい。

（委員）森林環境税について、放置人工林の整備箇所の選定にあたり、県民から募集して決定するという事はできないのか。

（事務局）地域の森林に最も詳しい方として緊急間伐マネージャーを設置し、放置人工林の調査を行い、地域の要望が強い箇所にも配慮ができる制度設計にしている。森林環境税の第一の目的は環境保全ということで、二番目の要素として労働確保、地域の雇用ということも考えている。

（委員）環境税の使途としては、教育委員会の事業のような一過性のものに分散して使うより、継続的に行う事業に投資した方がいいように感じる。

（事務局）教育部門では、小学校で環境副読本の配布等を行っている。ハードの事業部門は市町村、森林組合を經由して地元の雇用に繋がっている。

（事務局）環境税は5年という制限があるため、継続的な事業に対しては県の一般財源で進めていく。また、環境税による緊急間伐事業の平成18年度実績は約538 haであり、平成19年度予算としては約810 haを予定しているが、この緊急間伐事業の追加量により、県内林業労働者の仕事量は、数的に計算すると約12%仕事量が増加することとなる

（委員）放置人工林の解消に向けて、毎年どれくらいの量を間伐していけばいいのか。

（事務局）県としては今すぐ対応しなければならない放置人工林の面積を2万3千 ha と押さえているが、県としても放置人工林は早急に解消しなければならないという認識の下、緊急間伐マネージャーを含めて普及啓発活動に努め、県、市町村、森林組合、森林所有者の役割をそれぞれが理解しながら、放置人工林の解消を図っていきたい。

（委員）今は山で儲けになる仕事がない。植林する場合は、今は鹿の害が多く、その対策でさらに費用がかかる。だから放置した山がたくさんある訳で、林業が良くなれば自然と間伐も進んでいくと思う。

(事務局) 奈良県の山林は地形が急峻であり、林業労働災害も高い比率で起こっている。今後の林業労働者の確保、林業労働の危険性の回避も含めて、来年度からは林業機械化の推進を図っていきたいと考えている。

(委員)「これからの森づくりを考える」について、課題の整理の中で、森林組合の組織、将来的な構想・あり方をどう考えるのかという課題の整理が必要で、それを踏まえた形で検討案を見直す必要があると感じる。

(事務局) 県は森林組合改革プランを作成し、森林組合の集約を進め、森林組合の活性化、林業の活性化を探しながら、森林作りをきっちり行っていきたい。そのため、委員の皆様のご指導仰ぎたいと思っているので、よろしくお願い致します。

奈良県森林審議会委員名簿及び委員の出欠

平成19年12月14日 出席11名 欠席1名

(五十音順、敬称略)

氏名	役職	当会以外の役職	出欠
大谷 一二	副会長	川上村長 奈良県市町村林野振興対策協議会長	欠席
岡橋 清元	委員	清光林業株式会社 代表取締役	出席
小野本 恵美子	委員	奈良県林業女性グループ連絡協議会長	出席
下西 昭昌	委員	奈良県木材協同組合連合会長	出席
田中 和博	委員	京都府立大学大学院教授	出席
田中 裕美	委員	近畿大学農学部教授	出席
竹井 正治	委員	奈良森林管理事務所長	出席
疋田 洋子	委員	奈良女子大学名誉教授	出席
前迫 ゆり	委員	大阪産業大学教授	出席
松村 和樹	委員	京都府立大学大学院教授	出席
山口 廣美	委員	奈良県山林労働組合長	出席
山本 陽一	会長	奈良県森林組合連合会長	出席

任期 平成18年11月24日～平成20年11月23日